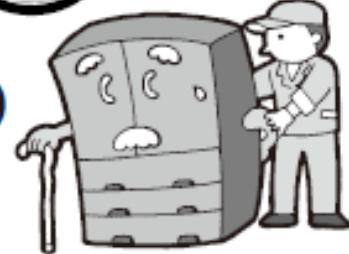


# 粗大ごみの 出し方マニュアル



- ①事前に申込みが必要です。
- ②有料収集です。「粗大ごみ収集券」をご購入ください。
- ③個別収集です。「粗大ごみ収集券」を貼付け、朝8時まで玄関先等に搬出してください。

## 収集する粗大ごみとは？

- ①町指定の「もやせるごみ袋（特大70L）」や「もやせないごみ袋（大45L）」に入らないもの。

※ごみ袋に入っても、重量が重いことなどにより、袋が破けたりする場合は粗大ごみとして搬出してください。（例：庭木、枝類等）

- ②70kg以内のもので、作業員が収集車に積み込めるもの。
- ③次のものは町で収集しないので、取扱店や製造メーカー、専門業者等に直接依頼してください。

- 「危険、有害なごみ」（例）ガスボンベ、消化器等
- 「自動車部品」（例）タイヤ、座席シート等
- 「農業用資材」（例）肥料袋、農業用ビニール、農業ハウス部材等
- 「家電リサイクル対象製品」 洗濯機、テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、衣類乾燥機
- 「資源有効利用促進製品」 ノートパソコン、デスクトップパソコン



美郷町役場 住民生活課  
電話 0187-84-4903（課直通）



美郷町役場公式サイト  
粗大ごみの出し方

# 粗大ごみ 出し方マニュアル



粗大ごみ収集の流れ

1

## 事前に申込みが必要です。

【申込み先】美郷町シルバー人材センター  
☎ 0187-84-0307

受付時間 月曜日～金曜日（祝祭日除く）  
午前8時30分～午後5時00分

### 申込み内容

申込事項 「住所」「氏名（世帯主）」「電話番号」「粗大ごみの品目」「おおよその重量」「個数」「搬出場所（主に玄関先等）」

確認事項 収集日時や搬出場所、粗大ごみの重量に応じた収集処理手数料（粗大ごみ収集券の枚数）

2

## 有料収集です。

粗大ごみの重量に応じた収集処理手数料（粗大ごみ収集券）が必要になりますので、取扱店で購入してください。

### 取扱店

- 取扱店は美郷町ホームページから確認いただけます→
- 粗大ごみ収集券（シールタイプ）  
1シート1,000円（1枚200円×5枚綴り）



3

## 戸別に収集します。

### 出し方

- 粗大ごみの重量に応じた必要な枚数分の粗大ごみ収集券を貼付
- 朝8時00分までに玄関先等（搬出場所）に搬出
- 収集への立ち会いは不要

### ※ 搬出場所の留意事項

- 収集車が通れる、入れる場所への搬出と効率的な収集にご協力ください。
- 道路や交通の妨げ、周囲の迷惑になる場所は設定しないでください。
- 倒れたり、周囲の迷惑になるような置き方はしないでください。

## 粗大ごみの収集期間と収集回数

収集期間 每年4月から11月まで（冬期間を除く）

収集回数 毎月1回（年8回の収集）

### 粗大ごみの収集日と受付期間

収集日	受付期間
毎月（4～11月） 第3木曜日	収集日の10日前から3日前までの 午前8時30分～午後5時

※ 休祭日は受付業務をおこないません。

広報4月号でお知らせします

## 粗大ごみ収集券の貼り方と出し方

- 粗大ごみ収集券は、粗大ごみ各々のよく見えるところに必要な枚数を貼付してください。また、重量によって粗大ごみ収集券の貼付枚数が異なります。必要枚数を確認し、貼付してください。
- ふとん・じゅうたん類・セットものなどは、ひも等で十分に縛り、荷札等を使用するなど、はがれないようしっかりと貼付してください。
- 収集日の朝8時までに、申し込み時の搬出場所（主に玄関先等）に搬出ください。立ち会いは不要です。なお、収集量や収集ルートによっては、収集する時間が遅くなる場合があります。

### 注意事項

- 申し込みされていないもの、申し込み内容と異なるもの、「粗大ごみ収集券」を貼付していないものや不足しているものは、収集できません。なお、収集時の現金での取扱はできません。
- 灯油や電池は必ず抜き取ってください。また、粗大ごみ内に他のごみが混入されているものは、収集できません。
- 収集できない場合は、その旨（通知）を郵便受け等に入れておきますので、内容等を確認ください。

# 粗大ごみの 出し方マニュアル



## 粗大ごみ処理手数料

粗大ごみの重量に応じて、処理手数料(粗大ごみ収集券の枚数)が異なりますので、搬出する粗大ごみのおおよその重量を使用説明書や保証書等であらかじめご確認ください。

なお、品目例については標準的なものを挙げていますので、搬出する粗大ごみの重量が明らかに違う場合は、その重量の区分に従ってください。

重量区分	処理手数料 <small>粗大ごみ収集券の枚数</small>	品目例 <small>*はスプリングを取り除いたものに限ります</small>
15kg 未満	200円 1枚	<p>掃除機、こたつ(家具調こたつ除く)、ストーブ、自転車(子供用)、ふとん、一輪車(運搬用)、テーブル(1m未満)、テレビ台(1m未満)、本棚(1m未満)、ミシン(卓上型)、下駄箱(1m未満)、茶だんす(1m未満)、座布団(10枚まで)、毛布(5枚まで)、スキー(ストックとセット可)、スノーボード、水槽(60cm未満)等</p> 
15kg ～ 30kg 未満	400円 2枚	<p>自転車(大人用)、家具調こたつ、食器洗い乾燥機、ソファー(1人掛け)、タンス(1m未満)、テーブル(1m以上)、テレビ台(1m以上)、食器棚(幅0.5m未満)、ミシン(卓上型以外)、本棚(1m～1.5m未満)、下駄箱(1m～1.5m未満)、パイプベット、水槽(60cm～120cm未満)</p> 
30kg ～ 40kg 未満	600円 3枚	<p>*ソファー(2人掛け)、学習机、床暖ストーブ、オルガン(電子オルガン以外)、タンス(1m～1.5m未満)、本棚(1.5m以上)、食器棚(幅0.5m～1m未満)、下駄箱(1.5m以上)、水槽(120cm以上)等</p> 

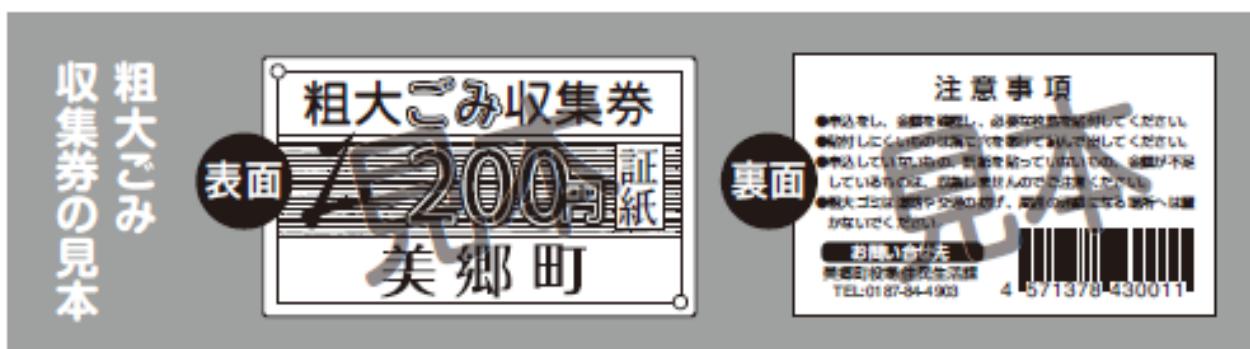
重量区分	処理手数料 <small>粗大ごみ収集券の枚数</small>	品目例 <small>※はスプリングを取り除いたものに限ります</small>
<b>40kg ～ 50kg 未満</b>	<b>800円 4枚</b>	 ※ソファー(3人掛け)、※ソファーベット、 スチール机、※ベット(ダブル以上・ス プリングマットレス除く)等
<b>50kg ～ 70kg 以内</b>	<b>1,000円 5枚</b>	 食器棚(幅1m以上)、タンス(1.5m 以上)、二段ベット、マッサージチェ ア等
処理困難物の ため、事前処理 が必要なもの	上記料金 + 解体手数料 <b>1,000円 +5枚</b>	 スプリング製品等(ソファー、スプリ ングマットレス、座椅子等)  ※スプリングを取り除かないで出す場合は「解体手数料」として 1,000円分の粗大ごみ収集券を加算してください。

※ 町指定のごみ袋に入らないもので、70kg 以内のものに限ります。

なお、品目例のカッコ内に長さの表記があるものは、当該品目の最長の辺の長さです。

## 粗大ごみ収集券（シールタイプ）

- 粗大ごみ収集券は1枚200円で、販売は5枚綴りの1シート単位(1,000円)です。  
町指定の取扱店(美郷町ホームページをご確認ください)で購入できます。
- 粗大ごみ収集券は、粗大ごみの重量に応じて必要な枚数を貼付してください。町シルバー人材センターに申し込みの際、必要な枚数をお知らせします。また、一度はがすと再貼付できない粘着剤を使っています。再貼付する場合は、テープ等で貼ってください。
- 粗大ごみ収集券の払い戻しや再発行はできません。



## 3R ごみを減らす、3つの方法

### ① 減らす リデュース

ごみとして捨てるものを極力少なくすること、ごみになるものは買わないこと

### ② 繰り返し 使う リユース

いらなくなつたものを捨ててしまう前に、まだ何かに使えないかと考え、できるだけ繰り返し使うようにすること

### ③ 再資源化 リサイクル

資源として活かすこと

## 家庭での「ごみ焼却」はできません！



家庭ごみの野外焼却や簡易焼却炉等での焼却は、法律で禁止されており、罰せられます。

また、火災の要因や周囲の迷惑にもなることから、もやせるごみの収集日に所定の集積所へ出してください。

## ごみの不法投棄は絶対にダメ！



ごみの不法投棄をしたものは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金が科せられます。

ごみの不法投棄は絶対にやめましょう。